

## 税制調査会（第1回税制調査会 法人課税ディスカッショングループ）議事録

日 時：平成26年3月12日（水）10時00分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

### ○大田座長

ただいまから法人課税ディスカッショングループ（以下、「法人課税DG」という。）を開会します。

座長を務めます大田です。大変難しい議論が始まりますが、皆様方の御協力を得て実りあるものにしていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

この法人課税DGの議論は、最終的には総会に報告することになります。公開体制は他の二つのディスカッショングループと同様にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

### ○大田座長

ありがとうございます。

では、今日の会議の流れを簡単に御説明します。

まず、皆様方から御提示いただいた法人課税の改革に当たっての論点を、私と事務局から御紹介します。

続きまして、富山特別委員に簡単なプレゼンテーションをお願いします。

その後、法人課税のあり方についてフリーディスカッションを行います。

最後に、前回の総会で提言があった法人税のパラドックスについて、佐藤委員にプレゼンテーションをしていただきます。

このような会議の流れで本日は進めていきたいと思ひます。

それでは、カメラの方はここで御退室をお願いします。

（カメラ退室）

### ○大田座長

それでは議題に入ります。これまで2回にわたって総会で法人課税の議論をいたしました。また、先日、中里会長と私から、委員の皆様方に法人課税の改革に当たって議論すべき論点の御提示をお願いしたところ、非常にたくさんの論点が寄せられました。そのいずれも重要ですので、この限られた回数の中でどのように議論しようか考えまして、まず、今の時点で共有できる部分は共有して議論をスタートさせてはどうかと思ひ、私の方から一枚紙の論点を用意しました。

これまでの御発言をつぶさに見たつもりですが、理解不足もあるでしょうし、2回の議論で御欠席だった方もおられると思ひますので、どうぞ後ほど反論などありましたら御発言いただきたいと思ひます。

お手元の資料、法人課税の改革に当たっての論点の整理について、ということで、

1 枚目、法人税改革の論点について御説明します。

これまでの議論を踏まえて、次の点を出発点にしてはどうか。次の点については少なくとも反対論はありませんでした。ここを出発点にして、これをいかに実現できるかをこれから議論してはどうでしょうか。

(1) 法人税改革の目的を明確にして取り組む。国内外の企業が日本に立地する魅力を高めることで、将来の雇用が生まれます。企業と家計は別々のものではなく、投資や配当や賃金を通して結びついています。企業の国際競争力を高め、国内への企業所得の還流を増やしていきたい。

(2) 法人税の税率引下げが必要である。日本の法人税率は国際相場に照らして高い。法人税収への依存度が高い。

(3) 法人税の構造改革により、企業活動や業種に対して中立で簡素な法人税にする。課税ベースを拡大して広く薄い税にすることで、新産業や新規開業が起りやすくなり、産業の新陳代謝が促される。

(4) 単年度・法人税の枠内だけではなく税収中立を図る。単年度ではなく中期的に税収中立を図る。法人税の枠内ではなく、より広い税目で税収中立を図る。国税の枠内ではなく、地方税も含めて税収中立を図る。

2. 法人税の構造改革のためには、課税ベースの拡大が不可欠である。企業の選択をゆがめない公平な税にするために、とくに次の点を見直すべきではないか。

(1) 租税特別措置はゼロベースで見直すべきではないか。

(2) 減価償却制度や繰越欠損金制度を見直して、課税ベースを拡大することが必要ではないか。

(3) 一部の黒字法人に税負担が集中する要因を検証し、ゆがみがあれば是正すべきではないか。

3. 地方法人課税について望ましいあり方を検討すべきではないか。

(1) 地方税は行政サービスの費用を分担するものであり、法人への過度の依存は望ましくないのではないか。また、法人間でも、より広く分担すべきではないか。

(2) 地方税収の偏りや不安定を改善するため、法人税改革と地方税改革はあわせて検討することが必要ではないか。

4. 目標や行程を考えながら議論すべきではないか。

以上です。これについての御意見はまた後でいただきます。

その前に各委員からお寄せいただいた論点について、事務方に説明をお願いします。

### ○富安主税局税制第三課長

法人課税の改革に当たっての論点の整理という紙を御覧ください。

3 ページ以降で、委員の皆様から出された論点を箇条書にしています。それをまとめたものが1、2枚目になります。

1. 法人課税の改革の目的。

産業構造を含めどのような経済社会を目指し、これを実現するためにどのような成長戦略（産業政策）を実施し、その中で法人課税の改革をどのように位置付けるのか整理。

その際、法人課税の改革の目的は何か（立地競争力の強化なのか、設備投資の促進なのか、我が国企業の競争力強化なのか、産業の新陳代謝の促進なのかなど）を明確化。

その上で法人課税の改革の目的と整合的な形で手段を選択。

法人課税の改革の趣旨・目的及び効果についての国民に対する説明。

## 2. 検討の範囲。

国・地方を合わせた法人課税の改革。

関連する他の税目を包括した税制の改革。

## 3. 税率のあり方。

税率の意義（法定税率、平均税率、限界税率）と税負担の関係。

法人課税以外の負担の検証。

## 4. 課税ベースのあり方。

公平、中立、簡素な法人課税の構築。

赤字法人問題への対応。

欠損金の繰越控除制度、外形標準課税、代替ミニマム税。

租税特別措置。

中小法人等課税（法人成り問題を含む）

公益法人等課税。

法人税（国税）と地方法人課税との関係。

受取配当の益金不算入制度。

減価償却制度。

国際課税（BEPSなど）

## 5. 地方法人課税の改革。

応益課税としての地方法人課税のあり方。

外形標準課税の強化。

法人住民税法人税割の交付税原資化等による地方法人課税の偏在是正の方向性（与党税制改正大綱）との整合性。

※上記の地方法人課税の見直しについては、地方財政審議会「地方法人課税のあり方に関する検討会」報告書で示されている方向性との整合性。

代替財源確保の観点からの住民税・固定資産税等の見直しとの組み合わせによる地方税体系の改革。

## 6. 他税目との関係（新税を含む）

所得課税（資本所得課税、給与所得控除など）との関係。

資産課税との関係。

留保金課税の検討。

7. 財政の健全化との両立。

2020年プライマリー・バランス目標の達成。

税込中立の考え方。

8. 政策効果。

税制改革や規制改革等による産業競争力の強化。

税率と法人税収の関係の検証（諸外国の動向の検証）

9. 改革の工程。

以上です。

### ○大田座長

ありがとうございます。大変重要な論点をたくさんお寄せいただいたので、これからの議論のそ上に可能な限り乗せていきたいと思えます。

お寄せいただいた論点の中で、席上配付を御希望された方の分はお付けしていますので、御発言のときにお使いいただき、あるいは後から御覧いただきたいと思えます。

これから自由討論に入りますが、最初にこれからの議論で企業の競争力や生産性がベースになっていきますので、これまで多くの企業の再生を手がけてこられた富山特別委員にプレゼンテーションをお願いします。

### ○富山特別委員

富山です。よろしく申し上げます。

今、大田座長からありましたように、私の議論は、議論の指標を準備するためのものだと御認識ください。

もう一点、私の立ち位置は、様々な会社にやや客観的に関わってきた部分があるので、どちらかと言えば経営者の立場というよりは、観察事実として本音ベースで、企業というのは、あるいは企業経営はこのようなものですという話をしたいと思えます。

早速ですが、2ページを御覧ください。成長戦略の目指すべきもの。これは当たり前前のことです。要は成長の循環をこうやって作っていきましょうということを書いてあり、法人税の問題は企業でありますから、この循環を企業の活動を通じてどのように作っていくかという、その脈絡で議論していくことになります。

次のページを御覧ください。経済的な実態の議論として申し上げたときに、実はこの手の議論をする際は、意外とりんごとみかんを混同している場合が多いのです。かつ、りんごとみかんの大きさが分からずに議論しているケースが多いのですが、大まかに言うと二つの経済圏があります。一つは製造業、ITを中心としたグローバル経済圏の企業群、あるいはそのような経済圏です。もう一つが非製造業、サービス業を中心とした、特に対面型のサービス業を中心とした地域密着ローカル企業の世界です。

これは、実はかなり似て非なるところがあり、業種でいうと下を御覧いただくと分

かりますが、医療機器・製薬、情報・IT産業、電気・機械は左側の世界です。右側の世界は交通・物流、飲食・宿泊・対面小売、社会福祉といった領域です。私自身は今、左側でいうとオムロンという会社、これはグローバルで非常に成功した優秀な会社ですが、ここの役員を8年近くやっていますが、これは完全に左側の世界です。一方で私ども、今、実は日本で2番目に大きいバスグループを担っているのですが、これは基本的に岩手、福島、茨城、栃木という典型的な地方の過疎地域のバス会社の経営をしています。これは完全に右側の世界です。

実は中身を見ていくと、左側の世界はグローバルな完全競争に近い世界で、トレーダブルグッズを扱っている世界です。要するにどのような世界かということ、グローバルに1番か2番か3番ぐらいにならないと、大きな市場であろうが小さな市場であろうが生きていけない世界です。ですからこれは実は中小企業も同じ状況で、そのような意味で言うとニッチトップ、諏訪特別委員のところも多分ニッチトップの典型なのですが、注射針の岡野工業など、小さくても世界トップでないと生きていけない世界になっています。これはそのようなものなのです。

その代わり、これは実は、就業者数は約16パーセントしか日本ではカバーしていない世界になっています。GDPで見ても、多分ITを入れてもこのゾーンは30パーセント弱しかありません。実は右側の方が経済規模でいうと大きいのです。70パーセント超の大体GDP比であり、かつ、雇用も同じような比率です。

後ろの9ページから11ページを御覧いただくと分かりますが、いわゆる中小企業の話は実はほとんど右側です。つつい中小企業の議論をすると、どうしても製造業がメディアなどで扱いやすいため光が当たりやすいのですが、実は右側のゾーンは、簡単に淘汰と規模化が進みにくい経済特性を持っています。良くも悪くもこの領域は完全競争ではありません。要は対面でサービスをする。すなわち財の生産と消費が同時同場なのです。したがって、いわゆるローカルな地域密着的な密度の経済性が支配するので、良くも悪くも空洞化が起きませんし、かつ、労働集約的な産業なので雇用の空洞化も起きにくいのです。また、労働吸収力が有ります。

しかし、一方で生産性を上げるのは難しいという特性を持っているのが右側のゾーンで、その結果でもあるのですが、中小企業の問題はほとんど右側です。圧倒的に日本の就業は右側の世界になっていることも一つ御理解いただいて、少し違うという前提で実は成長戦略も議論すべきだということです。

4ページを御覧ください。戦略その1、製造業を中心としたグローバルな世界です。これはくどいようですが30パーセント未満の世界です。日本の経済の中であれ、雇用の中でも30パーセント未満の世界なのですが、ここは一言で言うと、法人税の絡みの議論というのは産業立地競争力の議論です。

では産業立地はどのようなグローバル競争をしているかということ、これは前提として日本は人件費が相対的に高い状況があります。これは逃れられません。何だかんだ

言って少なくとも別の意味では高い。この現実があります。それから、エネルギーコストが相対的に高い状況も克服困難です。

したがって、労働集約的で付加価値の低い生産部門では、人件費の安い新興国へのシフトは止まらないですし、設備集約的な低付加価値・量産部門も比較優位ははっきり言って乏しいです。これは為替で何とかという議論がありましたが、私はJカーブの議論はほぼ決着が付いていると思っていますのですけれども、そう起きません。理由は簡単で、企業経営者の本音を言うと、為替などという自分がコントロールできない要素で業績が良くなったり悪くなったりするのは最悪なのです。どうやってもナチュラル・ヘッジをかけるのが企業経営、グローバル化の極めて平均的なというか、当たり前の行動でして、オムロンの役員会でどのような議論をするかという、今年、確かに円安効果で若干業績が良くなっていますが、私が何を言うかという、こんなもの勘定に入れるなど。経営者のパフォーマンスと関係ないだろうと。だからそれを抜いたベースでどれだけ付加価値が上がったのか、生産が上がったのか、利益があったのか、これを議論しましょうとなるのです。

それで大々的に量産部門を一気に日本に増やすことはまず起きないので、したがって、これはギブンです。そうすると、先進国には知識集約度の高い本社、R&D部門やマザー工場、先端工場などが残存することになってきます。先進国の立地としては、それを前提に考えると、この産業立地競争力はむしろここにフォーカスをすべきで、集約度の高い機能をどう日本に持ってくるかを議論すべきだと思います。要はグローバル企業のアジアでの本社、R&Dあるいはマザー工場をどのように日本に持ってくるか。ですから競争相手はシンガポールや香港になりがちですが、ただ、シンガポール、香港に余り比較優位がないので、私はマザー工場に関しては、アジアのマザー工場国に日本はなれると思っています。ですから、それをどうするかを考えるべきですし、その方が労働生産性向上にも合致して、すなわち高付加価値、高賃金の地域集約労働が日本に来ることになりますので、それを考えるべきでしょう。こうなると、本当だと企業の経営行動というか、長期的な期待に訴えることが大事なので、そうするとシグナリングとしては法人税率を引き下げた方が良いことは、確かに間違いありません。もしやるならシンプルで不可逆的な方法にしないと逆に反応してくれないことになります。

また、二つ目としてこれも重要ですが、財政が危ない国は企業としては長期的にコミットしたくないので、財政健全化への合理的期待が形成されていないとまずいのです。ですから課税ベースの問題など代替財源の確保や、歳出改革等がずっとここで議論された話は確かに重要です。政策税制の観点で言うと、財務省に怒られるかもしれませんが、欠損金の繰越控除ですが、実はマザー工場やR&Dなどはむしろコストセンターなのです。そう考えると、このようなものを作ってくれとなったときに欠損金の繰越期間が短いと、むしろ企業は逆の方向に働くので、もしこの路線で、この30パー

セント未満の世界で本当にR&Dやマザー工場や本社を持ってこいというならば、むしろ欠損金はゆっくり繰り越せた方が良いということになります。また、R&D減税も悪くないということになりますが、逆に量産を志向した投資減税は余り意味がないことになります。あれが主な理由で根本的に大工場を日本に作る会社は多分ありません。

次に、やはり規制緩和は大事で、ここはあえて緩和という言葉を使っていますが、これはグローバリズムの世界なのです。ですからこれは規制緩和なのです。中途半端な改革など議論ではなく、競争とイノベーションでどんどんやってくださいとなってきます。それから、もちろん言われているとおりエネルギーや言語、子供の教育、ビザなどの問題も大事です。

最後のこれが一番大事で、ここはやはり大企業が中心になっていく世界なのですが、日本企業の競争力を促すにはガバナンスと経営は大事です。人間は弱い生き物なので、プレッシャーをかけられないと、要するに痛みを伴う改革もどんどんやって、競争力を高めるということはやらないわけで、残念ながら日本企業の過去30年、超長期のトレンドを見ると、世界の中で基本的にシェアも収益力も失ってきたのが日本の大企業の多くの現実です。これは残念ながらその間に円が強いときも弱いときもあり、コンスタントに負けてきたことは事実なので、これはガバナンスの問題だと私は思います。我が身を棚に上げて申し上げますが、そう思います。

実は次の5ページがさらに大事な議論で、要するに70パーセント超の世界です。これは非製造業を中心とした地域密着ローカル企業の生産性をどう高めるかの議論であり、実は多くのこの手の議論ではなぜかここが捨象されるのです。どのようなわけだか、ほとんどこの議論がされません。くどいようですが、非製造業は日本のGDPの約7割以上を占めており、改善のインパクトが大きいのです。14から16ページにそのデータが出ていますが、このゾーンの経済は大きいのです。大きいのですが、世界的に見ても、日本の労働生産性が低いのです。これはドイツに負けるのはあるかなと思うのですが、フランスに負けているは正直かなり悔しい感じがします。やはり日本人の方が勤勉のような気がするのです、これは低すぎるのです、日本のサービス産業の生産性は。

15ページを御覧いただくと分かりますが、製造業はトレーダブルグッズなので余り生産性の格差が広がっていると世界的に淘汰されるので、それほど幅が広がらないのですが、この商業、サービス業は大企業、小企業でも非常に幅が広がって、いわば企業別の生産性の格差が非常にあります。この理由は簡単で、私どもはバスをやっていますが、岩手県と青森県のバス会社でさえ競争していません。要は地域によって完全に棲み分けてしまいます。小売業でいうと私の会社の前の通りの向こう側に新浪特別委員のローソンがあって、こちら側にファミリーマートとセブンイレブンがありますが、やはりローソンには行きません。お昼忙しいですから。要するに密度の経済性はこのような性格を持つのです。不完全競争なので、裏返して言うと生産性に相当差が

あっても、それが残存してしまう傾向があります。ですからこれをどう高めていくかはとても大事で、同時に伸びしろが大変あるということです。

16ページを御覧ください。法人税の6割方は、実はこの第三次産業が払っています。もっと言ってしまうと、第二次産業は、実は変な話、税金をどこに納めるかを選べます。経済活動の場所を選べるのです。後ろの方に連結法人が実は欠損法人が多いという数字が出てくるのですが、これも同じことで、先ほど申し上げたように連結法人はグローバルに展開しているところがほとんどです。今の国際租税の仕組みの中では、付加価値を生んだ国に税金を納めることになっていて、したがって、どちらかと言うとプロフィットセンターは海外に行ってしまう場合が多いので、国内では実は税金を払っていないケースが増えてくるのです。グローバル企業とはこのようなものなのです。これをとやかく言うのは私としては少しナンセンスな議論で、放っておけばよいというのが私の結論です。その意味合いで言うと、実は国内から逃げも隠れもできない第三次産業ゾーンの人が生産性を上げて、きちんと稼いで、賃金も払って、税金も払うというのが実は法人税パラドックスの本丸だと思っています。ですから、この議論を抜きにして実は成長やパラドックスの議論は、ナンセンスだと理解しています。

実はこの17、18ページを御覧いただくと分かるのですが、実はこのような領域なので生産性を上げる一番良い方法は、優秀な企業、優秀な経営者の下に企業を集約すること、あるいは事業を集約することです。

やや自慢話になって申し訳ないの言いにくいのですが、私どものバス会社グループがなぜあそこまで大きくなったかという、相対的に良い経営をしているからです。良い経営をしているので、生産性の低い会社がどんどんグループに入ってきて、これは総括原価方式の世界なので、様々な生産性の指標を国土交通省に出していて、御覧いただくと分かりますが、私どものバス会社はあれだけの過疎地で経営しているにも関わらず、極めて生産性が高いのです。これはきちんと経営をしているからで、逆に言うときちんと経営をしていないところでもそこそこ生き残ってしまうところが、くどいようですが、この領域の難しいところで、そのような企業をできるだけむしろ淘汰、新陳代謝を進めることが大事です。ということは、会社はある意味では潰しても構わないので、その事業をより優秀な経営をしているところに収れんすることが大事になります。

ただ、会社を潰すあるいは淘汰すると失業が出るという議論が出がちなのですが、19、20ページを御覧いただくと分かりますが、実はこのようなゾーンほどずっと人手が足りていないのです。これはリーマンショックの前からずっと人手不足で、私どものバス会社もずっと運転手が足りません。最近、不幸な事故がありましたが、実はあれは必ずしもブラック云々というよりは、私の想像ですが、もともと運転手が本当に足りないのです。特に地方のバス会社ほど運転手が足りません。そのような状況があ

るので、実はここで今はむしろチャンスです。ここで淘汰、取れんを進める。実は日本はサービス業のこのような淘汰、取れんが最も先進国の中で進んでいない国です。要するに中小企業がそれだけ多いということで、雇用を犠牲にせずに集約化を進めていくチャンスなので、どんどんやるのが大事なのですが、そうすると集約に対するインセンティブがどうなっているかという、やはり税負担で言うとこれは担税力よりも応益に見合った税負担にしていった方が、ここは税制的にはむしろ淘汰を促すこととなります。

それから、同水準の収益力を持つ法人間の課税。実は法人成りが多いのはここなのです。設備もなくてよいから簡単に会社を作ってしまうので、いわゆる法人成りが多い傾向にあります。これをできるだけ防止した方が良く、このゾーン、これは中小企業一般で特にこのゾーンに多く、実質的な負の所得税と私は呼んでいます、中小企業向けの補助金、公的な信用保証は非常に多くて、これはもともと違う目的だったはずで、22ページを御覧ください。これは信用保証がどう使われているかの推移です。本来、信用保証とは、きちんとしたそこそこ頑張っている会社だが、それだけだと十分な資金が借りられないので信用保証も併用してお金を借りてくださいという仕組みです。ですから真ん中の水色のゾーンが多いのがしかるべきなのです。これはどんどん構造的に水色の方は減っていて、裸で普通に借りている人と、信用保証だけで借りている人に完全に分化が起きています。要は下の方は銀行が一切貸さない人たちです。貸さないのを信用保証にある意味で押しつけて、信用保証の保証で貸しているので、ここで年間、ものすごい金額の、多分1兆円ぐらいの代位弁済が起きていて、これは要はミルク補給です。結論から言うと、むしろこのような会社は上の方の会社に淘汰、取れんしていった方が良く、そのような意味で言うと残念ながら本来の政策目的とは違って、このような政策、特に金融が多いのですけれども、実は雇用調整助成金もここに使われている場合が少なくないのですが、残念ながら無理な延命のためのお金になっているのです。

ですから、むしろそれを穏やかな退出をエンカレッジするような政策に展開していく。ということは、転廃業や集約化を支援する方にあれだけのお金を使っているのですから、これは相当促せるはずで、要するに兆円単位で使っているのですから、大変お金があるので、その一部でよいですからこちらへ転換。ですから雇用調整よりも転職促進に移すという議論。これは企業でも同じことがあると思います。

金融検査、監督政策の転換で金融機関のデッド・ガバナンス。実はこのサービス業のゾーンは中小企業とオーナー企業が多いので、いわゆる株式のガバナンスというのはナンセンスなのです。上場していない場合がほとんどです。したがって、むしろデッド・ガバナンスで集約化を促すということです。

それから、私は多くの人から新自由主義だと思われるので、このようなことを言うと驚かれるのですが、このゾーンは最低賃金を上げた方が良く、このゾーン

は最低賃金を上げてても空洞化は起こりません。要はその場所でないとできないので、地域別、産業別の最低賃金は上げた方が良いです。その方がブラック化を防止できます。逆にそのゾーンはレッセフェールでやるとブラック化してしまうのです。要するに労賃の比率が大きいので、駄目な経営者は必ずブラック化でしのごうとします。要するに賃金を下げたり、長時間労働でしのいだりするので、これは最低賃金を上げてばしばし取り締まって、最低賃金を払わない人には退出してもらった方が良いです。ですからむしろ政府が介入した方が良く私は思います。

それから、ここは規制改革と呼んでいます、くどいですが、このゾーンはレッセフェールでは駄目なのです。ですからバスもタクシーも一度、失敗したのです。ですからここはスマートな規制に改革することが大事で、要はブラックな人を退室させて、より優良な企業に集約が起きるような規制をどう作るかがポイントになります。

最後ですが、法人税を含むあるべき姿、成長政策の課題ということで、6ページを御覧ください。中長期にわたる持続的な経済成長を促す成長戦略に沿ったものであるべきというのは言うまでもないことで、今は6割以上の法人が欠損法人になっていますが、目指すべきは6割以上の法人が逆に国内で安定的に利益を上げて、法人税を払っている状態をどう作れるかというのが一番ここで大事な議論です。

製造業を中心としたグローバル企業での知識集約度の高い機能の引止め、誘致がグローバルの世界の一つのテーマで、これも大事ですが、これ以上に非製造業を中心とした地域密着・ローカル企業、生産性の低い企業。その多くは中小・零細の集約・退出、新陳代謝によって生産性を高めることが実はとても大事な問題であるにも関わらず、必ずしも十分に議論されていないことを強調したいと思います。

もう一つ、労働参加率の向上も当然大事で、実は非製造業、サービス産業の方が女性や高齢者の雇用の吸収力が高い産業ゾーンでもあります。そのような意味合いで言うと、ここの生産性を高めて産業化していくことは、一方で配偶者控除などを見直してもらわないと、優良な労働者は流れ込んでこないことになります。

最後にもう一つ、成長政策のより大きな課題ですが、これは法人税の一本足打法で勝負するのはとても危険な議論で、実は法人税率の引下げは、非製造業には余り効きません。これは、国を選べない産業なので余り効かないのです。効くとしても、くどいようですが30パーセント未満の世界でしか効かないので、ここで余り期待してパラドックスがそのまま起きるか起きないかという議論をしてもしようがなく、むしろ結果的にパラドックス的な現象が起こる状況をどうつくるかが大事な議論です。

そのような意味合いで言うと、くどいようですが、中長期的な成長のために産業と企業と労働の新陳代謝が大事で、ただ、このあり方というのは、グローバル経済圏は構造改革を徹底して、自由競争をやって、イノベーションをどんどんというディ・レギュレーションなのですが、ローカルな世界というのは企業の新陳代謝、生産性向上、賃金上昇循環という循環を作ること自体に非常にスマートな政策関与が必要で、ここ

はスマートなレギュレーションということになると思います。

両方の共通の政策課題は、それぞれに形は違うのですが、新陳代謝をしていこうという判断を促す環境整備と、個人レベルの所得格差の発散問題への対応です。ですから、これはある種、どちらも企業の淘汰を進めることには現象としてはなるので、そうするとついつい法人を通じて雇用を守ろうという議論が出がちなのですが、これは個人給付でやるべき話で、本来、営利法人で競争している企業に社会保障の役割を過度に負担させるとゆがむのです。様々な意味でゆがむと思います。これから生産性労働人口がすごく減っていく一方で、サービス産業は社会福祉分野を中心にむしろ需要は増えるのです。実は労働の需給ギャップが一番起きるのはローカル経済圏で、そのような意味では失業については余り心配はないので、むしろこのチャンスにこのような新陳代謝を進め、労働生産性と賃金を上げていく。くどいようですが、穏やかな体制が大事だと思うので、負のペナルティよりはむしろポジティブなインセンティブを与えていくことが大事だと思っているのですが、そのようなものを含めた包括的な経済構造転換のパッケージを用意することが、一番の鍵だと私は思います。

#### ○大田座長

大変興味深い報告ありがとうございました。

それでは、御質問があればお願いします。今から60分間、論点について議論をいたします。今日はその議論の論点の中身ではなく、法人税改革の論点について議論を出していただければと思います。

まず、吉川洋委員が40分に退室されるそうですので、先にお願います。

#### ○吉川（洋）委員

既に委員の皆様方が総会等で発言されたこと、また、大田座長の論点整理の中にあることと重なるのですが、総論的なことを二点発言します。

一つは、日本の法人税率が国際的に見て高い。長期的には下げていく方向ではないかという考えは私も共有していますが、現在の法人税を含めた議論はやや荒っぽいと感じています。特にパラドックスと言われるようなことです。もちろん主張されている方々は、御本人はよく分かっている方が多いのだらうと思いますし、よく読むと詳しく書いてあることがありますが、ただ、大きなメッセージとして法人税率を下げる  
と経済が活性化して、したがって法人税収も下がらないという三段跳びのような議論、そうしたメッセージがかなり世の中に広まっているような感じがするのですが、これは非常に荒っぽいと思います。

つまり、既に総会で何人もの方が指摘されていますが、法人税率を下げれば、それだけで競争力が高まるわけではない。規制改革等も含め産業政策全体、それによるのだ。実は産業政策だけではなく、例えば製造業、非製造業であると雇用、付加価値、GDPの7割以上を占める非製造業のイノベーション、生産性向上が必要なのだ。今、富山特別委員が非常に説得的に説明してくださったのですが、そうした非常に広いコン

テキストで競争力を考えなければいけない。全くそのとおりだと思います。

税率だけを取り出して議論するのは、これは論理の飛躍といいますか、実は1980年代、レーガノミクスの際に、アメリカで当時、ラッファー教授という人が、個人の所得税について、「税率を下げると個人の所得税収も増える。だから経済が活性化する。」という議論があって、ラッファーカーブといわれていたのですが、その当時から批判的な学者は、ラッファーカーブではなくラッファブルカーブだという辛辣なことも言っており、やはり税率だけで議論するのは乱暴過ぎると思うのです。これは今、富山特別委員が説明されたことをきちんと踏まえなければいけません。今日、これから佐藤委員も詳しく検討されるそうですが、そうしたことを踏まえる必要があると私も思います。以上が一点目です。

二点目は、経済政策の目標はもちろん日本経済の競争力を高める大目標として大変大切ですが、それだけではありません。複数あるわけで、具体的には財政の健全化は日本経済にとって目下、大変重要な政策目標だと考えます。この点との整合性をどのように考えるかということです。

税率を下げるというのは、そこだけとれば、パラドックスはそう簡単に生まれませんと思います。だから税率を下げるべきではないと言っているわけではありませんが、財政の健全化という大目標との整合性を一体どのようにとるのか。それはきっちり議論しなければいけない。今年の1月に内閣府が中長期の経済財政に関する試算を出していますが、政府自身の試算でも御存知のとおり、2020年のPB黒字化目標は達成できないことになっていますから、そのような状況で税率を下げていくという議論をするのであれば、この大目標との整合性をどのようにとって、しかも一点目で述べた競争力の強化という目的、日本経済の活性化にどれほど実効性があるのかをきちんと確かめて進めていかなければいけない。これは当然のことだと思うのです。

以上二点、総論的なことですが、感想を申し述べました。

#### ○大田座長

ありがとうございました。それでは、田近委員、お願いします。

#### ○田近委員

富山特別委員の報告に対してコメントです。日本の企業の生産性の話や経営の話は、その知識を背後に御報告されたのですが、それを多少法人税の中に引き込んで議論いたします。6ページが今の御報告の要約だと思いますが、コメントが二つあります。

一つは、6割以上の企業が国内で安定的に利益を上げ、法人税を払っている状態ということで、実は後の図の方にも欠損法人の割合など出ていますが、欠損法人は圧倒的に法人成りした小さな企業なのです。17ページに資本金階級別の欠損法人の割合が出ていて、基本的には1,000万円以下の資本金の会社に圧倒的に赤字が多い。1億円超では、この欠損法人の割合は微妙です。そうすると論点の一つは法人成りした企業をどう扱うか、あるいは法人成りをどう考えるかだと思います。ある意味で法人税の議

論をするときに、これはむしろ切り離してしまった方が良くかもしれません。なぜ法人成りするかと言えば、それは個人所得税の絡みでも起きるわけで、だから切り離れた方が良いというか、法人成りの問題は別個に扱った方が良いでしょう。

二点目は、富山特別委員の御指摘に対して、このような考え方もあるという提案ですが、もちろんグローバル企業に関してはそれが税制の結果、海外に行くようなことがないようにする。それは良いと思います。次に、非製造業を中心とした地域密着ローカル企業、生産性の低い企業は新陳代謝をさせろと。これは要するに企業なので、から、どんどん競争しろと。そのとおりだと私も思います。ただ、その場合、だから法人課税ベースの大幅な拡大、例えば外形標準課税や固定資産税を上げて、一方、今度は所得税を下げろと言ったら、これは矛盾ではないか。つまり税を使った優遇は止めるが、税を使った押し出しというか、退室させるというのは、つまり税を使って企業の経営なり立地をプッシュしたり押し出してみたり救ってみたりするのは適切なものか。つまり外形標準課税とは、固定資産税もそうかもしれませんが、基本的に所得に関わりませんから、これはどの企業にとっても単なるコストになってしまうのです。

したがって、その中小企業にある意味で足かせのようにコストをかけて、これを払えなかったら君たちマーケットから出ていってくださいと、そのようなことを税制でやるべきか。それは同時に負の所得税で生き残らせるのもおかしいのと同じように、税制をかけてマーケットから出ていってくれと言うのと同じような議論で、私は整合的でないと思います。つまり税はこのように使うべきではないと思います。

#### ○大田座長

それでは、佐藤委員、お願いします。

#### ○佐藤委員

できるだけ簡潔に申し上げます。まず、恐らく今回の議論で出てくるのは、この財源の確保というか税収中立の問題と、税率の引下げの問題とこのバランスをどうとるかですが、やってはいけないのは、この間にトレードオフというか、衝突を起こさないようにすることだと思います。法人税の枠の中で税率を下げて、法人税の枠の中で税収を確保しろと言われても、これはさすがに限界がありますから、それは所得税であれ固定資産税であれ、他の税目もにらみながらの税収中立でなければならないし、これはおそらく皆さん大体総意だと思いますが、今年の税収中立ではなく、平年ベースというか長期的な意味での税収中立を考えなければならないと思います。余り言うと、私も税収中立はすごく大事だと思うのですが、これが議論の足かせになったら困りますし、逆に税収中立がないままに無原則に税率の引下げの議論をされても、それも困るかと思います。それが一点目です。

それから、やはり富山特別委員の議論を聞いてつくづく思ったのは、大企業の話と中小零細企業の話はかなり違うと考えるべきで、同じ制度の中で議論すること自体が本来おかしいのかもしれないので、我々が今これから話をする法人税の引下げは、ど

うしてもグローバル企業が対象なのかもしれませんが、やはり先ほど田近委員が中立性と言われましたが、中小企業に対する税制のあり方はまた別途考えなければいけないし、それはアメリカなどでも議論されていますが、もっとキャッシュフロー課税にしろとか、もっと簡素にしろとか、もう少し簡素という面を中心に、簡素と中立を重んじた形で中小企業税制は考えなければいけないと思いました。

三点目は応益性について、応益性はすごく大事だと思うのですが、これは別に法人に限らず、個人関係の個人住民税でも個人課税でもすごく大事なので、法人企業に限ってこの議論をするのは偏りではないかと、いつも私は言うのですが。

#### ○大田座長

ありがとうございます。では、佐々木特別委員、お願いします。

#### ○佐々木特別委員

論点ということなので論点だけお話をしますと、大田座長の1枚紙がありますが、この中で本当に法人税改革の目的を明確にしてということ、これはもちろん賛成なわけで、各委員の意見の中に要するに産業構造を本当にこれからどうしていくのかをきちんと考えながらやること自体が、本当に妥当な方向だと認識しています。

ただ、これは結構矛盾も含んでいて、例えば括弧3に、企業活動や業種に対して中立で簡素なというと、何でも中立というのは非常に便利な言葉なので、では結局産業構造と関係なしに中立になってしまうという逆な効果も出てきてしまう。だからこのところをきちんと中立という言葉を実際に限定的というか、定義をきちんとした上で使わないと、本当に何でも中立だと良いのだということではないということを確認したいと思います。

税収中立の話は、パラドックスはあり得ないという話ですが、実際には起こっているところもあります。成長の中での税収中立は税率が下がるということです。そのところは本当にいろいろコンサバに考えていくと、そうはいかないのかもしれませんが、アベノミクスを本当にこれからきちんと成り立たせようと思ったときに、そのようなものを全体的に考えて、税収中立を考えていかなければいけないと思います。

もう一つ、富山特別委員のお話、一次産業、二次産業の話はもちろんこれは十分考えているわけで、もともと1960年ぐらいだと、一次、二次、三次産業、それぞれ3割ずつあったのです。それが今の時点では一次産業の従事者が4パーセント、それで25パーセントが二次産業、71パーセントが三次産業となっていますが、もともと一次産業、二次産業という定義がはっきりしていて、本当はその他が三次産業だったのです。ところが71パーセントまで従事者が来ていて、GDPで75パーセントぐらいまで来ているのですかね。ですからそれぐらいになったときに、本当は第三次産業の中をきちんと分けて考えないといけない。特に大きい金融や流通など、それと普通の小売の小さいところとは全く業態、業種も違うわけで、その中で三次産業をただ一般的に持ち上げればよい、といった話ではないと思います。ですから三次産業も本当にシェアが大き

くなっているところは、もう少し細かい検討が必要かと思えます。

二次産業側の話では、富山特別委員の話でいくとマザー工場を残せという話もあるようですが、マザー工場ではなく、本当にコアになる産業を確実に日本の中で、経営をしていける仕組みにしなければならないと思います。今、対内直接投資の拡大のワーキングが他のところで開かれているわけで、そちらでも様々な議論をしていますが、例えば当社の場合を考えると、三重県四日市にあるNANDフラッシュメモリのところ。あれだけでアメリカのサンディスク社が投資してくれているのが1兆円です。ですからマザー工場だけ残してもだめで、本当の意味できちんと競争力のある先端技術を実に日本の中で生かしていく。そのことがまず大切だと思います。

もう一つ、二次産業のところで忘れていけないのは、日本の企業が海外で雇っている雇用523万人、そのうちの400万人が実は二次産業なのです。ですから、今、国の国際収支と言いますか、経常収支を考えたときに所得収支がなかったら、今ほとんど経常収支はアウトです。そのかなりの範囲を実は400万人を雇っている二次産業が一生懸命稼いでいる部分がありますので、そのような全体的なバランスを含めた形で産業そのものについての構造を検討していかないと、これから全部三次で頑張りましょうという話だけでは多分、国際収支上もかなり厳しい状態になると思います。

#### ○大田座長

ありがとうございました。では、神野会長代理。

#### ○神野会長代理

大田座長に論点を整理していただいておりますが、私の印象として、各委員のペーパーを整理していただいたものや、今の議論、これまでの2回の議論等を通じると、方向性が出すぎている気がします。様々な立場の議論がありますので、できるだけ中立的に論点を設定していただければ、取り上げる論点はそのものとして構いません。特に心配しているのは、今、議論が集中している税収の中立性及び財政上の赤字との整合性という問題です。

一つは単年度、法人税の枠内ではなく税収の中立性を図るという書き方で、政府税調でも何度も委員の方から議論が出ていますが、ここでの様々なメッセージは国民に対するアカウンタビリティ、説明責任が問われると思うのです。国民にどのようなメッセージを与えるのか。そのときに私は財政再建という目的は、かなり重要な問題になっていると思います。

私は財政収支の赤字はそれほど気にする必要はないという論者の代表的な立場でしたが、それは前提があって、経常収支が黒という前提でしたが、財政破綻しているところは経常収支が破綻していつているので、この前提が危機的な状況になっているのは御案内のとおりですので、この問題はしっかり認識しておかなければいけないのが一つです。

それから、確かに自然増収などでもって、少し長い年度でもよいという話もありま

すが、国民にこれをどう説明するのでしょうかというのが私の疑問です。というのは、国民には今、本当に税収が足りず、国民の共同の困難をやるために消費税の増税を要請しているのです。飢えをしのぐ食事にも、渴きを癒すペットボトルの水にも、明日の幼子のミルク代に途方に暮れている母親が今日買うミルクにも税金をかけるのです。それもみんなで分かち合って、公共サービスを支え合って共同の困難を解消しようと言って国民は受け入れようとしているときに、一方で税率を引き下げますと。少し余裕があるなら、止めてくれという声が必ず出てくるはずですが、ですから、私はそのような意味で言えば税率は引き下げますが、ベースを広げるなどしてそこは調整して、必ずしも国庫の基準をおろそかにしているわけではないというメッセージを伝えないと、整合的ではないと思います。

それと法人税の枠内だけではなく、これも事実上外してもよいのですが、ただ、これは何が問題かという、実は法人の負担は非常にフアジーで、これは土居委員の発言を私なりに勝手に良いように解釈をすれば、結局自然人が負担することになります。つまり生産段階なのか分配段階なのか。そうすると今度は階層的な負担の問題になるので、生産段階では減税しますが、結局その負担をしている、つまり法人税の負担をしていた人たちは分配段階の課税によって必ず取り返して、その意味で負担は大きな変更はありませんと示す他の税金との関連はよいのですが、全く負担構造の違う税金に移すとすれば、国民にきちんと説明しないといけないと思うのです。

今まで法人税を負担していた人々の負担は少なくしますが、他方でこちらの人々の負担を上げますと明確に示さなければいけないと思います。レーガンのときも税率を引き下げたときに、どの階層にどのようになるかという負担率をやって、これまでとは違いませんという負担率の差が示されました。それで私の友人が来て、我が国では税制の議論をするときにはA、B、C案があるが、この改革をやるとこのような負担構造になる。それを明示されて国民は議論している。日本ではどのような負担構造になるか分からないまま議論しているのはなぜかと聞かれたことがあります。詳しく負担構造を明らかにする作業をやってくれと事務局に言っても無理ですから、少なくとも私たちは想定できる範囲内で負担構造がどう変わるのか、国民の前に明確に明示しながらこのような選択をしましたと説明しないと落ち着きが悪いと思いますので、慎重に中立的な課題の設定が必要だと思います。

#### ○大田座長

ありがとうございます。それでは、高田委員。

#### ○高田委員

最初ですので、そもそもの議論に立ち返って考える必要があると思っていますのですが、今回の法人税改革は、成長戦略という、国のあり方もしくはアベノミクスという形の中でいかに成長を日本として回復できるのかがポイントだと思うのです。その観点に常に立ち返る必要があります。

その上で、この法人課税になりますと、法人税率だけの問題ではなく、先ほどから議論があるような日本の競争力と申しましょうか、逆に申し上げれば、税率だけ下げても他の面からの競争力を失ってしまうとまずいので、確かに税収中立という部分はありますが、例えば繰越欠損など、様々な点をあくまでも成長という点を考えながら対応していく必要があると思います。

そのような観点から申し上げれば、この成長戦略は当然この1年だけでできるわけではないので、通年の中で税制中立を考えることも必要だと思いますし、当面の今後の国のあり方を考えることになるのであれば、法人税だけではなく、その他のものも含めた全体の中をどうするかが必要になってくると私は思います。従って、常にこの成長戦略と申しましょうか、そこに立ち返るということと、国としてのあり方という観点から申し上げれば、とりわけ立地競争力や、ハーモナイゼーションなど、この法人課税DGだけではありませんが、BEPSなども含めて国家間での競い合いといった部分がどうしてもありますので、そのような中でこの問題を捉えていくためにはどうしたらよいかを考える必要があると思うのです。

もう一つ、当然のことながら国民に対して、我々は説明責任を負っているところがあると思います。一方で同時に、この1年間のアベノミクスを振り返ってみても、グローバルな、例えば海外投資家などにどのようなメッセージを与えてきたかが重要です。ここでの法人税率の問題はグローバルな中での立地をどうするか、企業の直接投資をどうするかという部分もありますし、また、企業が外に行ってしまわないかという部分がありますが、一方で海外からの日本の投資は例えば証券投資などもあるので、そのようなものに対するメッセージも大きいと思います。

国内の資産市場へのメッセージも、もしくは外に対するメッセージも含めてという部分が非常に重要だと思いますので、その点もこの議論で忘れてはいけないのではないのでしょうか。

それから、神野委員から今の国債の問題の話があり、私も非常に重要な論点だと思います。今の日本の国債は、あれだけ財政赤字がありますが、いずれはきちんと成長していくことの下にそれなりの税が入り得ると、そうした一つの暗黙の信任があって成り立っている状況ですから、そのような中で国としてのあり方を法人税だけではなく、様々な税体系も含めて対応するという事の中で財政も対応していく必要があるわけですから、これから成長戦略を議論する中であるとすれば、今後幾つかの成長に対する場合分けやいくつかのシナリオも含めて、その中で様々なメニューを示していくことも重要ではないか、そのような点を最初の論点として掲げるべきだと思います。

#### ○大田座長

ありがとうございます。では、上西特別委員、お願いします。

## ○上西特別委員

日本の経済が活性化、成長するための施策として、法人税率の引下げが必要だという共通認識があるわけですが、そのときに税収中立が極めて重要になると思います。そのときに国税の観点、地方税も含めた観点、そして中長期の観点で三つ申し述べます。

国税で申し上げますと、法人税の枠内だけでは解決し得ることが予測し難いとなりますと、やはり他税目も考慮すべきであり、法人税改革は他の国税も同時に並行して議論すべき場になるのではと思います。

とりわけそのメインが所得税だと思います。所得税は、変化を続ける時代の要請に対応するために様々な改正が行われてきましたが、その積み重ねの結果、現状は所得税の財源調達機能が弱体化しているのではないかと考えています。そして結果として所得再分配機能が有効に機能していないという実態があると考えています。ですから他税目も大胆な見直しが必要になってくる。そして、その中心は所得税だと考えます。

地方税ですが、いわゆる法人2税である法人住民税と法人事業税、そして国税たる法人税のうち地方交付税原資となっている分を全て合算して、国・地方を通じた法人課税税収のうち、約6割が地方分として地方公共団体の税財源となっています。このことを考えると、法人実効税率の議論では、地方税の財源の確保という観点も重要な論点になると思います。そして、方向性はここでは申しませんが、そのときの話題の項目となるものは外形標準課税、そして均等割ではないかと考えています。中長期的な観点から申しますと、見えている数字をベースに議論すべきではないかと。確かに将来の税収増も期待されているところではありますが、将来の税収増をあてにすると、財政面でリスクになるのではという懸念を持っています。

もう一つ、先ほど富山特別委員のプレゼンテーションにあったように、製造業を中心としたグローバル企業の状況と非製造業中心とした地域密着ローカル企業について、単純には二分化できないものの、非常に典型的な対比構造で御説明いただきました。とりわけ非製造業を中心とした地域密着ローカル企業の現状等について、税理士である実務家として共通認識を持っているところです。そうすると、ベースとなるものは一つであったとしても、このローカル企業を中心とする中小企業については一定の配慮を考えるべきだと思います。

## ○大田座長

ありがとうございます。では、梅澤特別委員、お願いします。

## ○梅澤特別委員

今日は論点について議論をせよということなので、二つだけ申し上げます。

まず、大田座長の書かれた1枚紙「法人税改革の論点について」に書かれている内容に関して私は全面的に賛成ですし、かつ、この程度のところから議論をスタートされてよいのではと思います。

二点目、こちらの各委員からの御提案が恐らくこの議論の論点のリストだと思しますので、これにあえて加えるとすれば、どのようなメッセージをどのタイミングで出していくことが、まさにパラドックスを実現することにつながるのか。これは恐らく重要な論点で、機を逸したら、あるいは他の様々な成長戦略の政策等、やはりリンクをしてこのメッセージを出すことが特に対内直接投資を誘発する、あるいは海外から日本に対しての見方を変えるという意味で大きな効果があると思います。

したがって、そこも視野に入れて、どのタイミングでどのような強いメッセージを出していくのか。その中で例えば税率の見せ方をどうするのかといった議論の組立てをしていった方がよいと思いました。

#### ○大田座長

ありがとうございます。では、土居委員、お願いします。

#### ○土居委員

私は論点を考える上で二つの大局観が必要だと思います。もちろん、この法人税改革という機運が高まっているところで、これを逃してはいけませんが、やはり我が国の財政健全化を度外視して法人税を減税することはできないということを考える必要がある。ただし、法人税収自体が減らないような法人税改革をしても対外的には何の意味もメッセージも発せられない。やはり法人税収が下がるような改革をしなければ意味がない。となると、当然何人かの委員も言われているように、地方税も含めて、他の税目も議論の論点の対象にしていく必要があるというのが一つです。

もう一つの大局観は、政府税制調査会だけではなく、税制の改革をめぐる政策決定の様々なこれまでのイベントを見てみると、課税ベースの微修正は毎年のように税制改正で行われたりしますが、税率の引下げは何年かに一度にしかそ上に上がってこないもので、今まさに税率の引下げが上がっているのは絶好の機会であり、これを逃すと次にいつ訪れるか分からないという大局観を持って臨むべきではないか。そのようなところからどのような論点に絞り込んでいくかが必要だと思います。

確かに法人税のパラドックスの話もあるのですが、よくよく考えてみると、税率が下がってもやがて経済成長をして税収が増えるとなると、結局法人税収をより多く取るという税制の構造は変わらずに、余り法人税のパラドックスにとらわれ過ぎていると、大田座長も書いておられるように、法人税収への依存度が高い状態も余り変わらないことになるので、やはりそこにとらわれずに法人税の依存度を下げていくこととの関連で論点を絞り込んでいく必要があると思います。

そのような意味では、恐らく各委員から今後多くの論点が出されると思います。その論点の中には、当然意見が対立するものがあると思います。ただ、問題は、もし、この絶好のチャンスと私が思っている税率引下げを実現するならば、対立のまま残しては意味がないわけで、むしろこれは経済界の方に要請したいと思うのです。妥協してでもいいから、税率引下げのために課税ベースの拡大だとか、なかなか容易に

は同意できないかもしれませんが、妥協して税率引下げのために寄与するポイントがあるのかをこの論点の中から選りすぐっていくことが必要になると思います。

確かに富山特別委員も先ほどプレゼンされましたが、大企業というかグローバル企業とローカル企業がある。それは私もそのとおりでと思うのですが、その二つの利害が対立したままでは法人税改革も実現しないわけで、両者が置かれている立場は違うのだが、法人税改革のためならば同意できるところはどこなのかを大企業も中小企業もそれぞれある程度妥協しながらやっていく。場合によっては、ゴーイング・コンサーンという企業のことを考えれば、欠損金の繰越控除は、本来きちんと認めるべきだと思うのですが、実際、赤字企業が多いといったことを考えると、妥協する何らかのロジックをきちんと例えば政府税調で考えるといったことをしながら、繰越欠損金の控除も見直すなど、税率引下げに同意できるのに寄与するような論点は何かを絞り込んでいくことが今後必要だと思います。

#### ○大田座長

ありがとうございました。それでは、増田委員、お願いします。

#### ○増田委員

私、前回欠席しましたので、今まで意見を出された方と重複があるのですが、先ほどの富山特別委員のプレゼン、大変興味深く分析を聞いておりました。基本的には、そこで大きく二つに対象を分けた分析であります。それは結局今回の法人課税の改革の目的、大田座長が一番当初の括弧1に書かれた論点に、常に翻って議論しなければいけないと思うのです。

実は今のこの時期に政府税調で法人税改革の議論をするというのは、私が見る限りはやはり海外の投資家などからの声が非常に大きく影響している部分があると思います。私自身も海外に行くと、必ずなぜ日本の法人税はあんなに高いのかという話を聞きますから、アベノミクス、成長戦略の中でそのようなことに引っ張られている部分が当然多いのです。改革をするのであれば、やはり全体を見て、日本の国内、産業構造が良くなっていくという観点を忘れずに議論していかなければいけません。

もう一つ、大前提は、成長と財政健全化を必ず両立させなければいけません。しかも2020年にPBを黒字化するのは国際公約なので、この部分は翻せない中でこの議論を進めていかなければいけないと思うのです。一昨日、財政制度等審議会があって、同じような話を今度は向こう側でも申し上げたのですが、そのために今何ができるかという、この制約を超えることはできないということがあると思います。そうすると、吉川（洋）委員が先ほど言われたように、税収中立を大前提にしていかなければならないと思いますが、法人税を引き下げると、それで経済を活性化して税収が増えていくのだという、吉川委員は乱暴な議論と言われましたが、単純な議論ではなく、きちんと実証的な、少なくとも政府税調ですから実証的なことに沿った議論をしていかなければならないので、私は税収を単年度で、しかも法人税という税目の範囲の中でい

ろいろ考えていくには余りにも制約が多すぎると思いつつ、一方で、将来的にその税収が恐らく増えるだろうといった不確かな前提で議論したり、期待感で議論したりしないとは思いますが、それは許されないわけで、きちんとした実証の下にこのような問題を議論していかなければならないだろうと。緩やかな、あるいは不確かな前提に立つことは政府税調としては許されないだろうと思います。

他税目になると、神野会長代理が御指摘されたように、負担構造が変わっていくので、どれだけきちんとした説明責任を果たせるのかの見極めが大事になります。当然、地方税も含めて議論しなければいけないと思いますが、地方税について言うと、地方法人課税の改革は法案を今国会に提出していると思います。歳出構造がまた別に1,800ぐらいの地方団体の下にあるので、代替財源の確保や地方間の再配分を大前提にした議論をしなければいけないので、それらも含めて、この法人課税DGの中で6月までにある一定の目処を付けるのだと思いますが、やれることはどこまでかをきちんと見極めて議論していかなければいけない。特に財政の健全化との整合性の範囲の中できちんとしたデータに基づく議論が必要だと思います。

#### ○大田座長

ありがとうございます。では、諸富特別委員、お願いします。

#### ○諸富特別委員

法人税引下げは、委員の間で意見の共有があると思うのですが、大田座長が冒頭ではっきり言われたように、目的をしっかりと明確に議論することが重要だと思うのです。何のための法人税率引下げかということだと思うのです。その意味では、経済のグローバル化が進展する中で多国籍企業の立地競争に対応しなければいけないということから、平均税率を下げなければいけないという論拠であれば、これは一定の合理的な根拠だと思います。

これまでは国内で追加的な設備投資などを行う場合に税金を引き下げる形で限界税率を下げる形で対応してきたのですが、グローバルな立地競争の中で、むしろ平均税率を下げるの方が有効である、そのような成長戦略に整合的な方向に変えていくという話だとすれば、これから平均税率での対応であって、限界税率ではないのであれば、むしろ税率を引き下げようとする課税ベースを広げていく。租税特別措置を整理していく、縮小していく方向が望ましいと思います。そのときには、基本はやはり税収中立で考えて、法人税改革という方向でやっていくべきだと思います。

論点としては、そのような方向に考えていくのか、税収中立か、法人税は国際的に見て、対GDP比や租税収支で見た場合に国際的に高すぎるから、法人税収そのものを下げるべきという御意見もあるかと思えます。ですので、目的という議論をする場合、論点の第一点は、いったい法人税収そのものを下げることが目的なのか、それが競争戦略として望ましいという議論になるのか、それとも法人税の平均税率は下げるが、法人税改革の方に税収中立的に向かうのか、この辺りを整理することが非常に大事な

論点かと思えます。

例えば財政健全化が非常に重要だと私も考えており、その意味ではパラドックスの議論に依拠して法人税を引き下げってしまうのは非常に危うい議論ではないかと考えています。特に、後ほど佐藤委員から御報告があると思えますが、法人税率の引下げが本当に成長の引上げにつながったかの因果関係の分析、これがしっかり行えないままこのような議論にいとってしまうと非常に懸念しています。その意味では、税収中立的な法人税改革を考えた場合に、大田座長によればもうゼロベースで見直すということ、何度か出ている欠損金の繰越控除制度の見直し、赤字法人の問題。これは富山特別委員のペーパーに私も全面的に共感してお聞きしていましたが、このような形で法人税の改革、長年手を付けられてなかった租特の縮小、整理統合や赤字法人の問題、これにきちんと対処する非常に良いチャンスがやってきた、とむしろ考えるべきではないでしょうか。その意味では、単純な法人税率の引下げをやるとう理解していません、トータルの法人税改革の議論をしていくのだと理解しています。

赤字法人に関しては、地方法人の問題とも密接に絡んでくると思えます。これは別の論点になると思えます。経済界のペーパーを拝見していますと、やはり法人税率を下げるには地方法人課税の税率も引き下げなければいけないという提言が行われています。この当否も論点になるのではないかとと思えます。

以上のような文脈でいきますと、法人税率を地方も引き下げるのであれば、その代替財源をどうするか、これは必ず論点になってくるので、私自身は、もし法人税率を地方も引き下げるのであれば、外形標準化をきっちり進めていくべきではないか、今は所得割で課税されていない法人に対しても応益課税の観点からしっかり課税を進めていくという法人税改革の方向を出していくべきだと思えます。これはもう既に増田委員が言われたことですが、やはり法人住民税所得割は、地方財政審議会でも税源交換論の観点から、交付税の原資にするという方向性が既に平成26年度の税制改正大綱に打ち出されていますので、法人課税の議論を行う場合にはこのような方向性との整合性はぜひ議論していただきたいと思えます。

#### ○大田座長

ありがとうございます。

この後、法人税のパラドックスの議論もしますので、御協力をお願いします。では、林特別委員、お願いします。

#### ○林特別委員

二点あって、一つは論点2の税率引下げについて、前回も言ったと思えますが、競争力が必要であるなら、税制になぜそこまでこだわるのかが正直なところ分かりません。実際、自主的に調べたわけではありませんが、経済成長に税制が限界的にどれほど効くかはなかなかピンと来ないというのが正直なところでは。

税率自体ですが、今までは実効税率という、日本特有の言葉が使われていたのです

が、税率の概念は法定税率なのか、平均実効税率なのか、実効限界税率なのか様々だと思います。一般の方向けに実効税率などという言葉を使うとおそらく違うことを想像されると思うので、言葉の使い方には非常に気を付けなければいけないと思います。また、あたかも全ての企業に一つの税率があるような議論のされ方をしていますが、個々の企業で平均税率なり限界税率が全て違うはずで、その分布がどうなのか。先ほどの話と関連するかもしれませんが、国の法定税率を下げたところで、その効果がどの業種、どの規模の企業にどれだけ効くかも全て違って来るはずだと思います。その辺りをきちんと論点に入れて考える必要があると思います。これが一つ目です。

二つ目は税収中立。これも言葉の話ですが、単年度ではなく中期的に税収中立を図るのは非常にトリッキーだと思います。なぜかという、税収中立というのは、税の構造を変えないとすれば同じぐらいの税収が上がるという意味だと私はとるのです。それでは、どの時点のどの税収と比べて税収中立なのかをはっきりしないと、やはり様々な目的をお持ちの方がいると思うので、うまくごまかされる気がするのです。ですから、このところをはっきりさせて税収中立という言葉を使わないと議論が迷走するような気がします。この点もお気をつけていただきたいと思います。

#### ○大田座長

野坂委員、お願いします。

#### ○野坂委員

大田座長の取りまとめの論点については大変よくまとまっていると思います。方向性としては賛成いたします。その上で二点申し上げます。

まず、今も林特別委員が言われましたが、税収中立の問題、また、他の委員が言われている財政再建と成長の両立の問題です。各委員のペーパーの中には財政の健全化との両立という項目がありますが、大田座長のペーパーの中では明確に財政健全化あるいは成長のための両立という表現がありません。これはまさに法人税改革の目的に関わる部分、あるいは税収中立の部分と関連するところだと思いますが、財政健全化と成長の両立の中で法人税改革を政府税調として考えるという視点は非常に重要なので、ここは抜け落ちていると誤解を招くおそれがあるので注意したいと思います。

また、税収中立は、まさにこれから議論する必要があるわけで、この段階で税収中立を図ると明確に書くことはまだ早いと思います。当然、減税先行でいくべきだとか、中期的にも減税が大きくなる方が良いという意見の方もいるでしょうし、その効果について税調で議論すべきだと思います。

二点目は、富山特別委員のプレゼンについて、大変問題を整理されていてよく理解できたと思います。法人税一本ではなかなか現状の問題を解決できない。まさにそのとおりだと思います。つまり、産業構造の変化、現状に合わせてどのように法人税改革を検討していくのか。これも1番目の目的に関わるところで、より明確に法人税改革によって日本経済を再生するという方向性を打ち出せる議論をすべきだと思います。

## ○大田座長

ありがとうございます。では、中静委員、お願いします。

## ○中静委員

重複を避けて簡単にまとめます。まず、大田座長のレポートとは完全にシェア、共有しています。政府税調の一つの総理から与えられたテーマの成長戦略、その核心部分でもあります。おそらく総理がある種の政治判断、政策判断をこれからやっていくと思います。ただ、意欲だけではこの問題はとても乗り切れません。様々な智恵を出し、税制改革をきちんと実行すべきだと思います。

大田座長の論点には、法人税の枠内ではなく、より広い税目で税込中立を図るという表現があります。当然これが必要なのですが、法人税をきちんと洗い直して、担税力がどこにあるのか、まずその問題を最初に片付けた方が良いと思います。その意味では、国民に対する説明という指摘がありましたが、やはり公益法人の税制優遇をきちんと見ていかないと国民の理解の取り付けには不十分だと思います。それと同時に、他の税目も含めた全体的な改革を成し遂げてもらいたいと思います。

## ○大田座長

ありがとうございます。

それでは、伊藤委員、お願いします。

## ○伊藤委員

三点申し上げます。一つは座長の法人税改革の論点というメモで、神野委員などは少しとがり過ぎているのではと言われましたが、これくらいから始めないとおそらく議論にならないと思います。もちろん、とがり過ぎているという御意見があればここで議論するということで、論点は基本的に良いと思います。

二つ目、財政健全化の話は非常に大事ですが、やはり財政健全化の中で法人税の占める位置はどうかということ。これは相場観を持ってきちんと見るべきだと思います。専門家が多いので釈迦に説法ですが、日本の財政健全化を実現するためには、法人税以外に重要な点がたくさんあるものですから、そこをゼロにして法人税を財政健全化の中だけで議論するのは非常に危険だと思います。

一つだけ個人的な感想を申し上げますと、大学ではデフレでも財政健全化は可能だと教えるのです。増税して医療費をカットすればよいのですが、現実にそれは難しいことを我々も実感しているわけで、その意味ではデフレから脱却することは、もちろんそれで財政健全化が実現するわけではありませんが、非常に重要なスタートで、我々は今デフレから脱却した、あるいはしようとしている中で様々な議論をしようとしていますから、財政健全化は非常に大事であることは間違いありませんが、できるだけ広い視点で議論することは大事だと思います。

それに関連して、最後に法人税パラドックスの議論で、これは吉川（洋）委員が退席されたので後で議論しようと思ったのですが、ラフカーブの話を出して議論

するのは余りにも矮小化した議論だと、誰も法人税を下げたらすぐに景気が良くなって税収が増えるなどとは考えていません。少なくとも皆さんの議論を考えたらそのような話ではないと思うのです。どのような話かという、現実問題として税率を下げていながらも関わらず税収が増えている国もあった。もちろん、下がっている国もあるかもしれません。したがって、重要なことはマクロ経済がどのような動きになっているのか。先ほどのデフレから脱却するかどうかに非常に関わっている話だと思うのです。そのような視点をもたないで、ただ単年度、あるいは過去10年の経験の中で税収の関係を考えるのは非常に危険だと思います。ですから、法人税を下げれば景気が良くなって税収が増えるという議論も危険ですが、法人税を1パーセント引き下げると4,000億円、税収が必ず減るといった誤解を与えるような議論が非常に危険で、そのような意味でもう少しダイナミックな中できちんと議論することが必要だと思います。

#### ○大田座長

ありがとうございます。それでは、私の記憶では沼尾委員、諏訪特別委員、田中特別委員の順で、佐々木特別委員、ここまで伺ってパラドックスの議論に入ります。よろしくをお願いします。

#### ○沼尾委員

大田座長の方で大変御丁寧な改革の論点、クリアに整理されていますが、前々回も個人的な意見を申し上げましたが、私自身は、法人税の税率引下げは必要だと明快にうたってしまうことに若干の抵抗があります。確かに投資を呼び込む意味でも、このような形で、政府税調で論点を明示したことは市場に対するシグナリングの効果が大きいのはよく分かるのですが、他方で、これを実際に税負担する国民の側が見たときにどのようなインパクトを持つかを考えると、このような形で税率引下げが必要であると明確に出発点としてうたってしまうのには若干の抵抗を感じています。

これまでも既に御指摘のとおり、単純に税率引下げではないのだと、財政健全化もプライマリー・バランスの話も大事であるし、そこはしっかりもう一方でうたっていくことが語られていますし、その点に関しては非常に賛成ではありますが、やはり政府税調としてこのようにうたうことについて、メッセージ性の面でいささか大丈夫かなという心配を持っています。ですので、今後の議論に関しては、ぜひ税率の議論と併せて税収確保の話とを並行してやっていただきたいと思います。

また、本当に税率引下げが実際の海外からの呼び込みという点でどの程度のシグナリング効果を持っているのかは若干疑問なところがあります。実際に海外のどの方の話聞いても、やはり日本の優れている点は、例えば非常に優秀な教育サービスを提供しているとか、インフラが大変きちんと整備をされているとか、それだけ政府が税収を使ってこれまで様々な基盤整備をやってきたのだと、そのようなところが魅力なのだと思えば、それらをもう少しうたいつつ、それに必要な財源をきっちり税で確保していく。そのような形でアピールをするやり方もあるのではと感じています。

次に、論点ですが、ぜひ地方法人課税の改革について、ここでも挙げられています。が、これまで地方財政審議会のほうでも検討されてきた経緯もありますし、既に改革案も国会に上がっているので、その辺りの改革の方向性も見据えて地方法人課税の議論をここでやるのが大事だと思います。

実際に、今後、税率の引下げの議論が地方法人課税で出てくるかどうか分かりませんが、その場合には当然必要な財源、地方財源の保証も考えなければならないと思いますし、あるいは企業が実際に様々な行政サービスから受けている受益に見合う負担のあり方という観点から、外形標準課税もぜひ検討していただきたいと思います。

#### ○大田座長

ありがとうございます。それでは、諏訪特別委員、お願いします。

#### ○諏訪特別委員

私は中小企業代表というか、専門家ではないので現場の声をお話しする形にはなりますが、やはりアベノミクスで元気な企業を増やすことを起点に経済の好循環を図っていこうということですので、やはりここを重要視していただきたいと思います。

ただ、本当に今、日本の産業構造がずいぶん変わってきて、受注体制も本当に変わってきています。製造業、非製造業という棲み分けも御紹介いただきましたが、製造業の中にもサービス産業が入ってきて、今、大企業からも元請制という形で、昔は一次サプライヤーが全てメーカーであったのが今は商社が入ってきています。その中で厳しい価格競争を中堅企業が強いられている状況が発生しています。ですが、中堅企業が雇用や地域経済を支えていますので、ぜひここを後押しする税の体制を構築していただきたいと思います。各先生からもありましたが、やはり今の税制だと大企業が対象で、かこつけて中小企業に当てはめているだけという印象です。ですので、その棲み分けをしっかりとって、国の中小支援との整合性をしっかりとっていただきたいと思います。

#### ○大田座長

ありがとうございます。では、田中特別委員、お願いします。

#### ○田中特別委員

今までお話が続いている中で私が特に感じるのは、法人税改革の目的について、目的を定める以上は、どのような成果をイメージするかをもう少しきちんとした方が良いということです。

二つあって、今議論で多く出ている中では、大企業と中小企業が一緒になっているのではないかと。大都市とローカルが一緒になって、グローバルとローカルが一緒になっているのは、そのとおりだと思うのです。それをどうしていくかを考えることはとても重要なテーマだと思うのですが、ここからはそれを感じられないのです。

今お話のとおり、中小企業については取って付けたように言葉として入っているが、政策論になっていないのです。先ほど富山特別委員が言われたように、グローバル企

業、地方のサービス業は中小だというお話がありました。商工会議所も、グローバルな中央の企業とそれを支える中央の中堅企業、中央は中堅企業がないと支えられない。そして、中小があるのだと考えており、少なくともその三段階の構造はあるべきだと思います。そのような話がどこにも出てこないのが問題だと思います。

そして、今の法人課税の目的の話で言えば海外のグローバル企業に対してどうするのか中心のように語られており、そのしわ寄せは、そこに見えない部分に持ってくる、財布の中で帳尻を合わせるという議論になっています。新聞でたくさん取り上げられていますが、私が商工会議所を代表して出てくるのにあたり、何だこの記事はと言われます。やはり中小企業に対して、赤字が70パーセントであるとか、累積赤字がどうだとかといった話は作為的なデータを出しています。中小企業がどのくらいあって累積赤字がどのくらいあるかというパーセントで出すならよいのですが、全体の企業数の中で大企業が0.4パーセントしかとっていないという、このようなデータの出し方はまず非常に良くないと思います。

欠損金も、先ほど言っていた大企業、中堅企業、中小企業のそれぞれがどのような部分でそれを持っているのか、それをどうするかという議論がありません。そのようなことが何もない中で、財布の中で合わせろと言っているように感じます。それを何とかしてほしいと思います。皆さんもそう思っているから課題を言っているのだと思うのですが、少なくとも目的を含めて課題の中にはそのようなものを入れてほしいと思います。

まず、法人税を下げるという話は、メッセージ性があるから出ているのですが、立地競争力を高めることが目的だと思います。それは法人実効税率だけでもありません。欠損金の繰越控除は国際的にされているのは普通です。それから、償却資産に関する固定資産税も一部は国際標準から外れています。そのような議論をしていません。目的と合っていないのです。目的は最終的には国際的な競争力があって、国際的な企業がどんどん日本に来ることです。うまく目的等を合わせていただきたい。それと同時に、中堅企業、中小企業をどうしていくか。その人たちにとって活力があって、地方を元気にするにはどうしたらよいかという議論が並行してあるはずだと思いますし、対立して一緒の財布の中で取り合う話ではないと思うので、少なくともそのようなことについて、見れば分かるというような論点について整理していただけたらありがたいと思います。

#### ○大田座長

ありがとうございます。佐々木特別委員、よろしく申し上げます。

#### ○佐々木特別委員

一つ気になったのが、神野委員の御指摘について、国民に丁寧に説明をしていくことは大賛成ですが、消費税を払っているのは主婦であって、法人は全く消費税を払っていないのではなく、やはり最終的に法人が消費税も納付していますので、余り消費

税と法人税を二項対立的な話で進めること自体はおかしいのではないかと思います。

法人税がなぜこのような話になっているかという、例えば日本の税収に占める法人所得課税、税額ですが、要するにアメリカの1.3倍、ドイツの3倍はあるのです。そのようなところから比率を変えていかなければいけないというのがまずあると思うのです。そこをきちんと目的の中でなぜ相対的に比率が高いのか、それをどう改善していくのかをきちんと考えていくわけで、これは国民を納得させられるような説明ができると思います。

さっきから欠損企業の話ばかり出ていますが、様々なデータがあっても本当によいかどうか分かりませんが、去年の3月期でお話をすると、A社は8,078億円の欠損があつて、だが、665億円税金を払っています。これは住民税、事業税、その他も含めて。B社は5,463億も欠損金がありますが、757億円払っています。C社は1,705億の欠損がありながら、法人諸税として4,615億円も払っています。

ですから、単純に欠損金があるかないか、そのような議論で話すのではなく、即、外形課税に結び付けてしまうのではなく、総合的にまず判断をしていかないと、また一部の企業に負担集中をしていくような税制にしてしまつては元も子もないと思いますので、とにかく法人税そのものの割合が他国に比べて大きい部分をどう解消していくか、そのようなところを大きく捉えた上で、個別の施策は、ディスクリートの議論ではなくトータルの税収で話をしないと、表面の税率のような話では駄目だと思うのです。ぜひその点はよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○大田座長

ありがとうございました。では、森特別委員、どうぞ。

#### ○森特別委員

地方自治体の代表として一言、意見を申し上げます。先般もお話をしましたが、地方公共団体は産業振興やインフラ整備、人材育成など法人の皆様方が事業活動をする上で必要不可欠ないろんなサービスを提供していると思っています。その中で、法人にも応分の税を負担していただくことは、地域全体で公平に税を負担していただけるという観点で税制への納得感も得ている、そのようなことも重要だと思います。

また、先ほどもお話がありましたが、国、地方を通じた地方関係税収のうち、法人住民税と法人事業税に加えて、法人税の地方交付税原資分を含めると、全体の約6割が地方分で、単なる法人実効税率の引下げは地方財政に対しても大変大きな影響を与えてくると思います。また、代替財源として地方税にもいろいろと手を加えるということがありますが、それについても慎重に検討をしていただければと思います。

なお、要望ですが、地方法人課税のあり方は、神野委員が地方財政審議会の地方法人課税のあり方等に関する検討会で、昨年の秋に報告書を取りまとめておられることをお聞きしていますので、その報告書の方向性についても神野委員からぜひ御議論いただく機会をいただければと思います。よろしくお願ひします。

## ○大田座長

ありがとうございました。

まだまだ御議論があると思うのですが、今日はスタートですので、次回以降、なるべくこのやりとりができる工夫をしたいと思います。

それでは、佐藤委員から法人税のパラドックスをお願いします。

## ○佐藤委員

法人税のパラドックス、少し厚めの資料ですが、一応私なりの理解と若干の実証分析をしたので、そちらをまとめました。

1 ページ、そもそも論ですが、法人税のパラドックスとは何か。言葉の問題ですが、なぜパラドックスと私たちが呼んでいるのかをまず説明しないといけないと思います。

3 ページに書いてあるように、これは大体分かりますが、経済がグローバル化する中で、各国が競って税率を引き下げる国際的な租税競争が激化しています。具体的な話は後ろのページに載っています。理論的に考えると、もうグローバル経済において法人税は、基本的には源泉地主義の資本課税と本当は言わないといけないのです。グローバル経済において法人税は存続が困難ではないかという議論が起きていたのです。つまり、私も租税競争の理論をやっている人間なので、理論上、開放経済が進めば税率はゼロに収束していく、これをRace to the Bottomと私たちは呼んでいます。ところが、実証的に見れば、法人税の引下げにも関わらず、法人税収は対GDP比で見て、比較的、安定的に推移していると。具体的にどう安定的に推移しているかは5ページになります。これは経済産業省の資料を持ってただけです。

では、6 ページ以降は、なぜパラドックスが起きたのかですが、7 ページにあるとおり、大まかに言うと、二つの要因が考えられます。一つは、法人税の減税が原因の効果、それから減税以外の経済要因が大きく考えられます。先ほど伊藤委員から御指摘があったように、法人税の減税の経済効果というところまず浮かぶのがラフファーカーブで、法人税の減税が経済活動等を喚起して法人利益を高めて減税の減収効果を相殺したという、これはいかに80年代のレーガノミクスの時のサプライサイドの議論ですが、このようなものが議論の一つとされることがあります。ただ、はじめに申し上げておきますが、パラドックスの主流な議論はここではありません。決してラフファーカーブがあることを証明しているわけではなく、証明しようとしているわけでもないことは一応言っておきます。ただ、議論されることがあるので一応載せました。

二つ目ですが、これが意外と大きな議論ではないでしょうか。ヨーロッパのコンテクストですというのを最初に言わなければいけません、法人成りです。やはりヨーロッパは所得税が高い国ですから、法人税が下がると相対的に事業を行う上で法人成りとした方が、法人成りという聞こえが悪いのですが、法人化した方が様々な面で有利なことがあるので、そのようなものが誘発されたのではないかということ。

やはり課税ベースの拡大の努力もあったということ。これは租税特別措置や減

償却費の控除などをかなり縮減していたというのは、イギリスの税制改革の経緯を見るとかなり露骨に出ていることだと思います。

あとは90年代以降、構造の変化、これもヨーロッパだからと言わなければいけません。冷戦が終わり、ヨーロッパが統一市場になり、このようなことが経済構造を大きく変えて、金融部門が大きくなったということです。あとはたまたま景気が良かっただけではないかという話の合わせ技です。

では、これをどう理解するのか、9ページでは、法人税収の決定要因を三つに普通分解しています。これはピーター・ソレンセンというデンマークの経済学者が最初に行いました。Aが要するに法人税収を企業の所得で割ったもので、いわゆる実質的な意味での法人税の負担率です。名目とはまた違うのですが、実質的な法人税の負担率です。事業所得の中に占める法人企業の所得の比率はBの項目です。CはGDPに占める事業所得、経済学者は資本所得と呼んでしまうかもしれませんが、事業所得の比率といったものです。このようなものに分解して考えてみましょうということです。

その決定要因は何かというのは、下の表に書いてあるように、Aは基本的には法定税率や課税ベースの大きさです。Bは法人成り、法人化する事業の比率です。Cは生産要素の間の所得分配の問題や、新規企業などです。新しく事業を起こす人が増える。労働者、サラリーマンを辞めて事業化する人が増えればこの比率も大きくなるでしょうといったことが言われています。このことが分解されて議論されています。

イメージが湧かない方のために10ページと11ページに分解したものを、イギリスを例に披露しています。10ページは、単に法人税収のGDP比でして、イギリスも極めて安定的に税収比率が推移しています。あとは法人税を法人所得で割ったものなど、青、赤、緑でそれぞれ比率を示しているのが11ページです。このようにして、具体的に計算できるとまず申し上げたかったのです。

では、どうなのかということですが、経済学者の今のところの分析の中心は、Bの法人成りの部分とCのいわゆる新しく事業が起きたかどうかです。そこに議論の中心が向かっていて、12ページを御覧いただくと、ここに書いてあるのが、いわゆる法人成りの話です。法人成りとは何かというと、要するに個人事業主を止めて法人という組織形態を採ることで、ある種の所得シフトのようなどころがあるのです。個人事業所得というカテゴリーから法人所得というカテゴリーに所得のラベルが変わる側面があるので、これはピーター・ソレンセン教授が一応分析をしているところですが、やはりヨーロッパの経験を見ると、法人成りの比重が非常に大きかったと言っています。

もう一つは、Aと書いていますが、実質的な法人税比率は下がってはいるが、大きくは下がっていないので、課税ベースの拡大は各国で実施していたことは裏付けられているというお話でした。ただ、彼は、計量分析はなかったもので、もう少しきちんとデータに基づいて分析したのが13ページで、多分ムージーとニコデメという方ですが、こちらはヨーロッパのコンテクストで、ヨーロッパの話をしています。

ヨーロッパの17か国で60セクターなので、一応マイクロデータを使って、法人化の比率には様々な測り方があるのですが、例えば企業に占める法人の割合、法人税と個人所得税の差なのですが、これにどう反応しているのかを見ています。それと大体分かっているのは、やはり法人税が下がることに対して法人化比率というのは有意に増加しているということです。正確に言うと、所得税と法人税の税率差に敏感に反応しています。新しい企業の中で法人化する企業と、今ある企業の中で法人に改めて組織替えする企業を見ると、やはり既存の企業の方で法人成りの比率が高いことも何となく分かるという話らしいです。

では、それがいったいどのような意味を持つのかについて14ページを御覧ください。これは彼らの実証研究でやった試算なのですが、これがGDP比です。法人税収のGDP比率ですが、あくまでも平均です。15か国平均ですが、2004年の段階で大体0.5パーセント程度は法人成りの効果ではないのかというのが彼らの試算です。もちろん、試算は様々な前提条件の下にあるのですが、ただ、かなりサブスタンシャルに法人成りという部分が大きいというのは言われています。

15ページは、余り詳しく議論しませんが、法人成りは別に全て悪いわけではないということは一応言っておきます。一方では所得のシフトという面もありますが、もちろん、法人化することで事業規模の拡大や新規雇用につながるというのであれば、その部分はプラスなので。ただ、実証分析上、純粋な意味での所得のシフトと、新たに何か法人化した企業が事業規模を拡大したかどうかなど、そのような識別がきちんとされているわけではないことだけは一応申し伝えておきます。

次のページは、では、新しく事業を起こす人たちはどれぐらいいるかです。これはCの部分に相当します。これもムージーとニコデメがまた別のところでやっている議論です。やはり法人税は下がることで、これはマイナスと書いていますが、要するに法人税が下がれば新規参入は増えるということですが、ただ、どちらかというところ、中小とか小さい企業について言えるだろうと。事業を始めるときなどはどうしても規模が小さいというのはあるのですが、企業の規模にかなり左右されるそうです。

また、きちんと書いていませんが、アメリカの実証分析もたくさんありますが、必ずしも事業を起こす意味での起業と、法人課税の因果関係は確定的ではありません。ただ、彼らのここでの分析ではそのような話があったということです。

あとは17ページに書いてあるように、法人税以外の経済要因は何かあったのかというと、これも結構ありまして、やはりイギリスのケースですが、法人部門の利益の拡大、これは一方では農業部門など、いわゆる非法人セクターの縮小というものもあるのですが、金融セクターはイギリスですから、金融センターの利益シェアが拡大したことはかなり大きいだろうということは言っておきます。

ただ、そのような経済要因も決して無視できないというお話でした。その辺りをまとめているのが18ページで、一応国家間の比較はあり、大体Aについてですが、やは

りある程度安定的です。それは税率のほか、課税ベースの拡大があったので、税率よりも下がることはなかったのです。下がっていますが、税率より下がりません。

Bの法人成りが大きいとはよく言われていることです。Cの部分について、今言ったイギリスのケースではCとBとの合わせ技だったという議論がありますが、国によってかなりCの部分はトレンドがあるので、法人税が起業などの行動にどのようにつながっていったかがまだよく分からないのだそうです。そのところが大体ファクトとしてこのような論文があります。法人税のパラドックスというときにかなりリファ一される論文だったので紹介します。

さて、ここからが実を言うとむしろ重要で、ここまではファクトでした。税制改革の戦略と書いてありますが、なぜパラドックスが重要かが20ページ目で、ここがおそらく日本におけるパラドックスの議論と海外におけるパラドックスの議論の違いです。

日本では、法人税の税率を下げるか上げるかという話でパラドックスを使うのですが、別にそのようなわけではありません。やはり彼らの関心は、特に欧州での関心は、なぜ法人税が生き残ったのかです。同じ論文でピーター・ソレンセンが言っているのは、意外と法人税の課税ベースの中には、レント、経済学で利潤というのがありますが、この部分があるので、あくまでも法人税はいまだに課税として有効な部分も持っているという議論があります。今日、経済学の話を超るとよくないので具体的には言いませんが、正常利潤と超過利潤と利潤が二つに分けられて、我々が経済効果が非効率の元だと言っているのは正常利潤に係る部分です。そのように二つに分けられるので、レントはかなり有効に機能しているのではないかという議論です。

あと、デブラ教授達の議論でいくと、課税ベースの拡大もありましたが、もっと戦略的に対応していたのではないかという議論があります。戦略的に対応というところで、先ほど林特別委員からも出てきた経済的な実効税率という言葉が出てくるのですが、これも議論していると用をなさないのが、要するに実質的な税負担だと理解してください。

25ページを御覧ください。これも英国の場合です。イギリスはかなり国際的租税競争に左右されていましたが、彼らは単純に法人税を下げたのではなく、課税ベースの拡大という言い方をしますが、ターゲットは利益率の高い企業をターゲットにした税金の下げ方をしていました。26ページにそのような図がありますが、これは平均的な税負担です。これは事業の収益率によってかなり違います。収益率が高い企業と低い企業があり、収益率の高い企業に関してはかなり平均税率を抑える。これは名目税率に非常に敏感に反応するからです。収益率の低い方は、他の減価償却や租税特別措置など、そちらに恩恵を受けている企業なので、そちらは余り下がっていません。ですから、どちらかという戦略的に収益率の高い企業を呼び込む、あるいは促す。先ほどの富山特別委員の言葉を使えば、例えば集約化や淘汰など、このようなものを促すという話につながると思います。何が言いたいかというと、要するにかなり戦略的に課税ベースの拡大やいわゆる経済的な意味での実効税率の削減を図ってきたのではないかというお話です。

余り時間がないので結論だけしか言えないと思いますが、データをせっかくもらっていたので実証分析をしてみました。OECDのパネルデータによる実証分析を行いまして、これは30ページから書いてありますが、自分の試算だと信用できないので、神戸大学に知り合いがいたのでお願いしてみました。これは一つ目です。

90年代以降の話をしてみました。細かいところは多分突っ込みどころがあると思いますが、38ページを御覧いただくと、やはり当たり前の結論が出てきます。法人税の対GDP比は何によって決定されるかというときに、法人税率、潜在的な成長率、成長力。景気と書いていますが、失業率でとっています。これらの変数にどう依存しているかを見ると、法人税が下がると有意に対GDP比率が下がります。他の変数を一定とした場合です。成長力が高まれば、当たり前ながら税率、税収は上がります。したがって、税率も大事だし、成長率も大事だという当たり前の話になります。ただ、成長力のところはおそらく言い方が二つに分かれると思います。成長すれば何とかなるという言い方と、成長しなければ何ともならないという話がありますので、ここで言えるのは、税率を下げたから成長につながったわけではなく、そこの部分は検証しているわけではありませんから、決して法人税を下げれば成長力が高まって法人税のパラドックスが起こると言っているわけではなく、成長というのは大事、ただ、税率を下げるとそのままだと税収は落ちるという話です。

同じことをEUの15か国でもやってみました。これはさすがに自分でやってみました、似たような結論ですので、議論は割愛します。

最後ですが、49ページを御覧ください。結局何なのかということです。パラドックスについては、エビデンスとロジックと評価と提言に分けて考える必要があると思います。

エビデンスはそのとおりです。法人税収の対GDP比は比較的安定的に推移しています。ただ、ロジック。なぜそれが起きたのかについては、さまざまな実証研究で、自分のデータを回しても分かりますが、成長が大事だったということや、海外の実証研究で何らかの法人成り、課税ベースの拡大、このようなものが起きたのでしょうか。合わせ技だったということ。どれか一つが大事だというわけではありません。評価、判断が付きません。なぜかという、別に税収の対GDP比率は何かの指標ではないので、上がった、下がったというファクトしか伝えていません。先ほどから出ている財政の持続性はとても大事ですが、別に法人税だけで担保しているわけではないし、海外も法人税だけで担保しようとしているわけではないのです。

ですから、パラドックスだけ見て、法人税を下げろ、上げろと言っているのではなく、学術的な関心は、なぜ法人税が生き残ったのか。逆に私たちが学べるものは何かというと、生き残り続けるための改革は一体何なのかだと思います。

パラドックスの誤解は後ろに書いていますが、これは何度も議論があるので、51ページを最後に終わります。要するに、やはり各国は生き残るための税制改革を行ってきたという事実があると思います。単純に税率を引き下げてもないし、単純な税収中立でもなく、課税ベースを広げること、それから、収益率の高い企業に来てもらうような形

での改革を行ったことで、グローバル化にかなった法人税の抜本改革を行ったこと。簡素化、中立化を重視していただくということは確かにあるのだと思います。

ですから、これはピーター・ソレンセンという、先ほど法人成りの話をした人が後ろの論文でさんざん言っていますが、グローバル化経済の中で法人税をどう改革していくのかがむしろ大事で、彼らの経験から何が学べるかという、さて、我々はこの法人税、税収が高いと言っていますが、このままで生き残れるのか、生き残るためには法人税はどうしたらよいのか。もちろん、財政健全化のためには他の税目とのバランスも大事ですが、このようなところは学べるだろうと思いました。

せっかく分析しましたので、時間もないので後で御覧いただければと思います。

#### ○大田座長

短期間にこれだけ御用意くださるのは大変だったと思います。総理からは、アカデミックなアプローチでしっかり検証を行っていく必要があるという御答弁があったのですが、まさに応えていただいてありがとうございます。

では、吉川萬里子特別委員お願いします。

#### ○吉川（萬）特別委員

私は消費者として神野委員が言われたように、本当に消費者は何も分からない。ですが、国が減んでは困るし、まわりまわって国民が全員幸せにならなければ、幸せになるための様々な制度作りだと思いますので、ここでの議論が一般の私たちに説明を十分していただいて、納得していろんな制度改革に応じていきたいと国民として思っています。私はある意味でリトマス試験紙かとも、何も分からないという意味で、ここでの議論が私は理解できるような議論になり、なおかつ納得できる結論が出るように願っています。

#### ○大田座長

大変重要な御指摘、ありがとうございます。

この辺りで議論を終わりたいと思いますが、中里会長から何かありますか。

#### ○中里会長

特にありません。

#### ○大田座長

では、次回以降、私たちも生き残るための法人税改革を議論したいと思います。2週間に1回程度のペースで、次回は3月末に開催する予定です。具体的なスケジュールが決まり次第、お知らせいたします。次回は課税ベースの拡大について議論します。まずは租税特別措置から入るのが順当なのでしょうが、租特に関しては少し準備時間をいただきたいと思いますので、租特以外の部分で課税ベースの拡大について、次回議論いたします。

それでは、これで第1回法人課税DGを終了します。活発な御議論、本当にありがとうございました。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性があることをご承知おきください。